

副市長に 伊藤俊哉氏

4月26日の市議会臨時会において、伊藤俊哉氏を副市長に選任することについての同意がなされ、5月1日付で就任しました。



伊藤俊哉氏

就職。企画財政部参事、企画財政部企画課長、都市経営部政策課長、企画政策部長、議会事務局局長を歴任しました。なお、教山裕一郎副市長は、4月30日付で退任しました。

市職員人事

()内は前職

- 退職 4月30日付
 - 部長相当職の退職
 - 伊藤俊哉(議会議務局長) 異動 5月1日付
 - 部長相当職の異動
- ▽議会議務局長 平尾達朗
- 問合せ 職員課 042(346) 9514

審議会などの委員決まる

文化財保護審議会委員

文化財保護審議会委員は、文化財の保護に関して教育委員会の諮問に応じたり、意見を述べたり、調査研究を行います。

- 任期は、4月1日から平成31年3月31日までです。
- 問合せ 文化スポーツ課 042(346) 95016

図書館協議会委員

図書館協議会委員は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じたり、図書館奉仕について、意見を述べたり、調査研究を行います。

- 任期は、4月1日から平成31年3月31日までです。
- 問合せ 中央図書館 042(345) 1246

青少年問題協議会委員

青少年の育成に関する総合的な施策の推進を図るため、子ども・若者計画や青少年施策の推進に関する審議を行います。

- 任期は、4月1日から平成31年3月31日までです。
- 問合せ 子育て支援課 042(346) 9815

図書館協議会委員 (敬称略)

氏名	氏名
安形 輝	志賀 みや子
岩田 正一	塚本 健男
大沼 晴暉	平沢 晃
岡本 由起子	保坂 重政
落合 美代	松原 修
弦間 敦子	山崎 勝現

文化財保護審議会委員 (敬称略)

氏名	氏名
石川 純	勝木 言一郎
石田 武久	斎藤 友克
磯貝 京子	鳥居 恒夫
今井 美代子	中野 純
大沼 晴暉	丸山 憲子

青少年問題協議会委員 (敬称略、50音順)

氏名	氏名
磯貝 京子	高野 学
○井上 昭子	高橋 雅子
鎌木 美知子	武島 ゆう子
亀田 菜月	田中 美乃里
久下 幸廣	野口 重光
栗林 昭彦	村田 明美
小寺 浩子	○若林 彰
清水 秀人	若林 直司
菅田 弘之	

※○会長 ○副会長。

地域の振興に貢献した方 表彰推薦を受付

地域の振興に貢献した方を表彰します。ふさわしい方の推薦をお願いします。

対象 保健衛生、地域福祉、生涯学習などの各分野で、指導者として活躍している方で10年以上会長もしくは会長に準ずる役職に就いている方(行政功労表彰などほかの表彰対象となっていない方を除く)

※市内在住という限定はありませんが、活動内容が市に関係している必要があります。

※過去に市民の模範または地域功労者として表彰された方で、表彰後さらに10年以上会長の役職に就いている方も対象になります。

推薦方法 6月12日(月)まで、

審議会などの日程

行政再構築推進委員会

とき 5月24日(水) 午後3時30分から
場所 市役所5階505会議室
傍聴定員 10人
傍聴申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 行政経営課 042(346) 9756

都民住宅(東京都施行型) 入居者を募集

東京都全域の都民住宅の空き家入居者を募集します。都民住宅は、中堅所得者向けの賃貸住宅です。所得基準が都営住宅と異なります。

※空き家が発生したい、随時先着順で受付できる住宅もあります。
申込書(募集パンフレット)を配布
6月1日(木)～9日(金) 午前8時30分～午後5時
▽市民課(市役所1階)、東部・西部出張所、動く市役所
※土曜・日曜日を除く。ただし、6

推薦書を問合せ先へ
※推薦書は、問合せ先にあります。小平市ホームページからダウンロードできます。

表彰式 10月1日(日)
問合せ 秘書広報課 042(346) 95002

住民基本台帳 閲覧状況を公表

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

平成28年10月1日から平成29年3月31日までの閲覧件数は15件です。

閲覧状況の詳細は、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。

問合せ 市民課 042(346) 9804

ファミリー・サポート・センター 事業者を募集

市では、育児の援助を行いたい人と援助を受けた人の募集、登録、相互援助活動の調整などを行うファミリー・サポート・センターの運営事業者を募集します。

応募資格 ▽市内で事業を行っている社会福祉法人または特定非営利活動法人
▽過去5年間に於いて、本業務と同

災害時の応援協定を締結

災害時、被災した犬・猫などの家庭動物の保護・管理や、避難所での被災動物の適正飼養の指導などに関する協力について、特定非営利活動法人ふるーべりー愛犬ふあみりー協会と協定を結びました。

また、災害廃棄物の運搬などに関する協力について、東多摩再資源化事業協同組合と協定を結びました。

災害時には、それぞれの協定締結先と連携・協力して、市内の環境を管理していきます。

問合せ 防災危機管理課 042(346) 9519

空き家などは適正な管理を

空き家などが適正な管理をされないまま放置されると、老朽化などによる建物の破損、草木の繁茂、害虫の発生など、周辺環境に悪影響を及ぼします。

また、同程度と認められる業務の履行実績のある法人
※申込み方法などは、実施要領をご覧ください。

※実施要領は6月9日(金)まで、小平市ホームページからダウンロードできます。

問合せ 子育て支援課 042(346) 9815

草の根育成助成 助成事業を募集

市民の寄付金を原資とした医療・福祉分野、スポーツ・コミュニティづくり分野に対する助成金です。

募集事業 8月1日から平成30年3月31日までに、東京都内全域で開催される市民活動や事業

募集団体 東京都内で非営利活動をする団体や組織(法人格は不問)

助成額 1事業あたり上限百万円、補助率30%～80%以内(支援物品の簡易アンケートは100%)

申込み 6月1日(木)から17日(土)まで(消印有効)に、問合せ先へ

問合せ 草の根育成助成
問合せ 草の根事業育成財団 042(321) 1132

の発生などにより周囲の生活環境へ悪影響を及ぼします。また、侵入者による犯罪発生を誘発するなど、地域の治安を維持する上での懸念材料にもなりかねません。

小平市空き家等の適正な管理に関する条例では、管理不全な状態とならないよう、適正な管理を行うことを所有者などの責務としています。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法では、所有者などには今以上に適正な管理の責任が求められるとされています。現在使用している建物などを空き家にする場合も、本条例・法律に基づき、適正な管理をお願いします。

問合せ 地域安全課 042(346) 9614

市議会を 傍聴しませんか

6月定例会は6月6日(火)午前9時に開会する予定です。

本会議と委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

本会議場傍聴席への磁気ルー

問合せ 議事事務局 042(346) 9566、FAX 042(346) 9567

今月の税 5月

- ◇固定資産税・都市計画税(第1期)
- ◇軽自動車税
- ※納付は、5月31日(水)の納期限までお願いします。

※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットでも納付できます。

問合せ ヤフー公金
詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※便利で納め忘れない口座振替にご協力ください。

問合せ 収納課 042(346) 9527・9528

夜間納税窓口

5月25日(木)に開設
とき 5月25日(木) 午後5時～8時
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

市職員の軽装を実施

10月31日まで、冷房温度28℃を目安に設定して、市職員の軽装を実施します。皆さんも軽装でご来庁ください。
《職員課・環境政策課

振り込み詐欺にご注意を
振り込み詐欺とは、いわゆるオレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金返還詐欺などの総称です。

最近、小平市を含め多摩地域において、還付金詐欺などが多く発生していますので、十分に注意ください。

問合せ 地域安全課 042(346) 9614

問合せ 地域安全課 042(346) 9614

プの設置、手話通訳者の配置を試行的に実施します(事前申込み)。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議事事務局 042(346) 9566、FAX 042(346) 9567